

第51回青森県高等学校新人陸上競技対校選手権大会 ＜競技場使用についての注意事項＞

1 主競技場の開門・閉門時刻

	8月28日（金）	8月29日（土）	8月30日（日）
開 門※	7：00	7：00	7：00
閉 門	18：00	19：00	18：00

主競技場は開門時間で2番ゲートと7番ゲートのみ開門する。

その他、室内練習場への荷物運搬等のため、第2コーナーゲートを時間限定で解放する。

（開放時間については別途高体連より連絡する）

2 競技会場・補助競技場・投てき場の使用について

- （1）競技場・補助競技場での練習の際は、安全に留意し、監督の責任の下、練習を行うこと。
- （2）各会場での練習については、別項「練習会場使用日程」を参照すること。
- （3）主競技場の競技区域（招集所以降）、補助競技場及び投てき練習場には、ADカード携帯者のみ入場できるものとする。
- （4）8月30日（日）13時15分より、投てき練習場の穴埋めを行うため、投てき競技に参加した各校は、2名以上参加すること。

3 テント設営、横断幕・のぼり旗の設置について

- （1）競技場周辺点とエリアはテント設営を認める。ただし、テントエリアに未回収のペグが散見されており、芝刈機での作業において重篤な事故が発生する可能性があるため、責任をもって使用したペグを回収するよう、テント設営前及び撤収後に、「テント設営管理報告書」をTICに提出すること。「テント設営管理報告書」はHPに掲載するほか、TICにて配布する。
- （2）スタンドには、テントやタープ等を設営しないこと。シートエリアに、シートを敷くことは許可する。シート設営場所は「県高体連 各校テント配置」を参照すること。高校以外の団体は、空いているスペースを利用すること。
- （3）室内練習場及びバックスタンド下の室内コンコースを待機場所として解放する。非常口や機械室等の扉付近では、開閉が可能なようスペースを必ず空けて使用すること。また、壁に計時物を貼る際は必ず養生テープを使用すること（ガムテープは不可）。競技エリアに近い場所であるため、整然とした環境づくりに配慮して使用すること。
- （4）競技終了後、テント・タープ類は必ずたたみ、飛ばされないようにすること。また、カラス対策として、食べ物の類は競技場内に残さないよう、必ず持ち帰ること。
- （5）横断幕及びのぼり旗は、メイン・サイド・バックの各スタンド最上部のフェンスに設営すること。ただし、競技を行う上で支障があるときは、取り外しを依頼することもある。また、設置について、横断幕は1校1枚、のぼり旗は1校2本以内とする。掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止とする。

4 駐車場について

- （1）指定された駐車場に駐車すること。
 - ①普通乗用車及びバス類は、第4駐車場を利用すること。第4駐車場が満車の場合には、投てき場奥の多目的広場の駐車場を利用すること。この際、マエダアリーナ駐車場（第1駐車場及び第2駐車場）は使用しないこと。
 - ②臨時駐車場（南門入って左のロータリー奥）は、競技役員用の駐車場とする。チームスタッフ及び観客用としては解放しないため、使用しないこと。
 - ③公園内の通用路は全て駐車禁止とする。路上等への迷惑駐車は絶対にしないこと。

- ④補助競技場隣の駐車場は、競技役員とチームスタッフ用の駐車場として解放する（観客用としては解放しないため、使用しないこと）。
- （２）救急車両等の通行の妨げとなるので違法・迷惑駐車は絶対にしないこと。
- （３）送迎は、競技場入り口付近のバスプールもしくは第４駐車場を利用すること。補助競技場隣の駐車場への車両進入が多く、渋滞を起こしている状況が散見されるため、厳守すること。

５ ゴミ処理について

- （１）ゴミは、各校（各自）でゴミ袋を準備し、持ち帰えること。特に、持ち込みゴミは競技場内のゴミ箱には捨てないこと。

６ その他

- （１）盗難等が発生するおそれがあるため、貴重品の管理は、各校の責任で十分注意すること。
- （２）公園内施設は正しく使用すること。器物や動植物等への悪戯はしないこと。
- （３）サル等の害獣を見かけた場合は、安易に近づいたりせず、適切な離隔を確保する等、安全を最優先に行動すること。
- （４）競技場注意事項にしたがい、ルールとマナーを守って使用すること。